

要保存

令和2年4月6日

保護者様

横浜市立富岡中学校
校長 山我 智康

警報発令時の生徒の登校について

- 1 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に**暴風警報**（これに大雨・洪水警報等を伴うものを含む）、**特別警報**、**大雪警報**・**暴風雪警報**が**午前6時**の段階で発令継続中の場合

- ★ 臨時に休業いたします（学校への問い合わせの必要はありません）
- ★ 休日等の部活動についても同じ扱いです

臨時休業のため校外行事が延期・中止になった場合の取消料などの費用負担をお願いすることがありますのでご理解ください。また、修学旅行・自然教室等の目的地に「警報」が発令されておらず、出発を遅らせる処置をとれば安全な場合など特別の場合は、校長が判断します。

- 2 **登校後**、**暴風警報**・**特別警報**・**大雪警報**・**暴風雪警報**が発令された場合

- ★ 授業時間を繰り上げます

下校方法等については、校長が適切に対処します。

- 3 暴風警報を伴わないその他の警報（大雨、洪水など）についても、危険と判断される場合は、保護者の判断で生徒の登校を見合わせてください。

<お願い>

※ 各家庭でテレビ・ラジオ等により情報を正確に把握してください。